

(書式 1 - 1)

遺留分減殺請求の減殺方法を指定する遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

第 1 条 遺言者は、その有する預貯金の全てを、妻（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）
に相続させる。

第 2 条 遺言者は、前条の預貯金を除く遺言者の有する不動産を含む一切の財産
の全てを、長男（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）に相続させる。

第 3 条 遺言者は、遺留分の減殺は、前条により長男に相続させる財産からすべ
きものと定める。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

第3条は、民法第1034条但書の意思表示であるが、「相続させる」遺言も、減殺請求に関しては、遺贈と同順序と解される。

